

平成28年度 事業報告

I 基本方針

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いている。

一方、社会福祉を取り巻く環境については、平成28年3月の社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人に対する経営組織のガバナンスや財務規律の強化、さらには地域における公益的取組への要請など、これまで以上に公益性の高い法人運営が求められている。

このような中、当事業団においては、さらなる県民福祉の増進や福祉サービスの質の向上に引き続き努めるとともに、永続的に事業団に与えられた使命を果たしていくために新たに策定した「鹿児島県社会福祉事業団第二期経営計画」の初年度として、計画に掲げる5つの経営課題について、それぞれ設定した推進目標の達成に向けた取組を推進した。

さらに、各施設においては、鹿児島県社会福祉事業団基本理念及び職員倫理綱領に基づき、利用者や地域等のニーズを的確にとらえ、質の高いきめ細やかなサービスの提供と自立に向けた支援の充実に努めるとともに、地域における社会福祉事業の担い手として、より高い水準の事業経営に努めた。

1 質の高い福祉サービスの提供

職員全員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者が自立して豊かな生活を送ることができるように、基本理念のより一層の周知を図るとともに、個別支援計画の作成マニュアル等を活用して各施設で研修会を実施するなど、専門的なサービスの提供を行った。

また、児童養護施設において第三者評価を受審したほか、接遇マナーの向上を推進するなど、より一層のサービス向上を図った。

2 地域福祉の推進

社会福祉法人の使命である公益的な取組について、国が示した定義に基づき、事業団としての取組を明確化するとともに、今後の取組についての検討を行った。

新規事業については、平成28年4月、高次脳機能障害者を主たる対象とした障害福祉サービス事業所「リハステーションゆす」を鹿児島市内に開設した。

3 経営基盤の強化

経営指標を理解し、目標値の達成への取組や月次実績の分析を行うため、月次報告に関する会議を4回実施するとともに、財務諸表の活用による経営状況の把握など、職員の経営に関する意識の向上を図った。

4 人材の育成

喫緊の課題である人材確保について、事業団のPRのためのDVDを作成し、就職ガイダンス等において活用するとともに、実習生の受け入れや養成校への訪問など、積極的な広報活動を実施した。

人材の育成については、職員研修規程に基づき全体研修や階層別研修を実施するとともに、研修内容を通じて職員の帰属意識の向上を図った。

5 法人の一体的経営

経営計画の効率的かつ効果的な進捗を図るため、実施体制を再編整備するなど、経営計画の目標別実施計画による進捗管理を行うとともに、組織体制の再編整備や養護老人ホームのあり方に関する検討を行った。

施設整備については、「菊花寮全面改築工事」が完了したほか、チャイルドクラブあおぞらの基本構想を策定した。

6 理事会等の開催状況

理事会及び評議員会を開催し、事業計画・事業報告、予算、決算、定款変更、諸規則等の改正、理事の選任、評議員の委嘱、施設長の任免等、法人の業務に関する重要事項について、審議を行った。

(1) 理事会

第1回（平成28年4月1日）

議案第1号 理事長の選任について

第2回（平成28年5月25日）

議案第1号 平成27年度事業報告（案）について

議案第2号 平成27年度決算（案）について

議案第3号 次期評議員の委嘱（案）について

第3回（平成28年6月30日）

議案第1号 理事長の選任（案）について

議案第2号 副理事長及び常務理事の委嘱（案）について

第4回（平成28年10月12日）

議案第1号 鹿児島市西部親子つどいの広場指定管理の受託（案）について

議案第2号 菊花寮全面改築工事請負契約の変更契約（案）について

議案第3号 菊花寮の名称変更（案）について

第5回（平成28年10月31日）

議案第1号 菊花寮の名称変更（案）について

第6回（平成28年11月24日）

議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について

議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正（案）について

議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について

議案第4号 平成28年度第一次収入支出補正予算（案）について

第7回（平成29年1月25日）

議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款の変更（案）について

議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団評議員選任・解任委員会細則（案）の制定について

議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の委員選任（案）について

議案第4号 給食調理業務外部委託業者の選定（案）について

議案第5号 チャイルドクラブあおぞらの施設整備計画（案）について

第8回（平成29年3月24日）

議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款施行細則の変更（案）について

議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団役員等の報酬等に関する規程（案）の制定について

議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について

議案第4号 鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正（案）について

議案第5号 鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則及び再雇用職員就業規則の一部改正（案）について

議案第6号 鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について

- 議案第7号 チャイルドクラブあおぞら改築工事その他実施設計業務委託契約の締結(案)について
- 議案第8号 平成29年度事業計画(案)について
- 議案第9号 平成29年收入支出予算(案)について
- 議案第10号 評議員候補者の推薦(案)について
- 議案第11号 常務理事の委嘱(案)について
- 議案第12号 施設長の任免(案)について

(2) 評議員会

第1回(平成28年5月24日)

- 議案第1号 平成27年度事業報告(案)について
- 議案第2号 平成27年度決算(案)について
- 議案第3号 次期役員を選任について

第2回(平成28年10月11日)

- 議案第1号 鹿児島市西部親子つどいの広場指定管理の受託(案)について
- 議案第2号 菊花寮の名称変更(案)について

第3回(平成28年11月22日)

- 議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正(案)について
- 議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正(案)について
- 議案第3号 平成28年度第一次収入支出補正予算(案)について

第4回(平成29年1月24日)

- 議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款の変更(案)について
- 議案第2号 チャイルドクラブあおぞらの施設整備計画(案)について

第5回(平成29年3月24日)

- 議案第1号 鹿児島県社会福祉事業団定款施行細則の変更(案)について
- 議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団役員等の報酬等に関する規程(案)の制定について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正(案)について
- 議案第4号 鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正(案)について
- 議案第5号 鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則及び再雇用職員就業規則の一部改正(案)について
- 議案第6号 平成29年度事業計画(案)について
- 議案第7号 平成29年度収入支出予算(案)について
- 議案第8号 理事の選任(案)について

II 施設別事業報告

1 児童養護施設 仁風学園 定員100人（暫定定員73人）

(1) 質の高い福祉サービスの提供

平成28年度は7世帯8人の入所があり、事業団基本理念はもとより、学園の基本理念である「明るく、楽しく、心を広げる子どもたち」を念頭に置いた支援を行うとともに、家庭復帰に向けた親子再構築支援、里親委託のための支援を行い、6世帯7人が家庭復帰した。また、第三者評価を受審し、サービス内容の課題把握や支援内容の質の向上に努めた。

特別指導員による学習指導を小学生から行い、学習意欲の低下している児童に個別指導を行うことにより自信を持って学習に取り組めるよう支援した。中学生は学習塾利用を積極的に促し、4人が公立高校受験に合格した。中高生については、将来に向けた支援のため職業指導員による進路に関する情報提供等を行い、退所児童についても職業指導員と担当職員によるアフターケアを充実させた。

健康管理について日々注意を喚起していくとともに、健康指導等を実施しながら施設の衛生管理を徹底し、住環境や食事環境の点検・整備を行い、感染症予防対策に努めた。

(2) 地域福祉の推進

学園の地域への開放では、グラウンドについて、ドクターヘリのランデブーポイントとして4回の着陸、近隣施設の夏祭り臨時駐車場として2回、小学1年生の生活科の授業でも1回の利用があった。

また、地域社会の一員として、地域コミュニティ協議会やあいご会活動、PTA活動等にも積極的に参加した。

地域子育て支援として、鹿児島市からのショートステイ、中央児童相談所からの一時保護を受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、一時保護のうち5人は入所につながった。

里親支援にも積極的に取り組み、養育里親、親族里親からの相談や家庭訪問等、児童相談所をはじめとした各関係機関との連携を図った。

(3) 経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組んだ。児童のニーズには可能な限り応えることを基本に、関係機関との連携を密にして入所児童の確保に努め、収入確保を図った。

施設整備においては、築40年以上が経過し老朽化が進んでいる園舎の建替えに備え、整備資金の確保に努めた。

(4) 人材の育成

児童養護施設の職員としての専門的知識を習得しながら、支援技術についても職員相互間で伝授や引き継ぎを行い、個々の児童に応じた的確な対応とサービスの向上を目指した。

事務局主催の階層別研修及び職場内における外部講師を活用した研修、並びに県内外における専門的機関が実施する専門研修に職員を参加させた。

また、大学教授によるコンサルテーションを若葉学園と合同で4回開催し、児童への適切な支援について検討、協議することで、児童自身の持つ課題の解決に役立てた。

処遇困難児童の対応について、児童相談所と合同で研修を行い、「安全委員会方式」の導入に向けて検討を行った。

全面改築に備え、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」に基づき、小舎制養育研究会等の小規模化・小舎制に関する研修に参加した。

2 児童養護施設 若葉学園 定員88人（暫定定員82人）

（1）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念と子ども一人ひとりの最善の利益が図られるように、「家庭養育の機能低下への対応」、「子どもと大人との信頼関係の構築」、「子どもの発達権の保障」を基本に、養育、支援を行った結果、平成28年度中の入退所状況は、8世帯12人の入所と14世帯16人の退所があった。また、第三者評価を受審し、サービス内容の課題把握や支援内容の質の向上に努めた。

児童の学習支援の充実を図るため、特別な配慮を必要とする児童に対して家庭教師による個別学習支援を行うとともに、中学生の学習塾利用を積極的に促し、4人が公立高校受験に合格した。

家庭支援専門相談員を1人増員配置し、児童の家庭復帰、家族の再統合に積極的に努めた。また、防犯対策強化事業を活用した防犯設備を設置し、子どもと施設の安全・安心の確保の強化を図った。

（2）地域福祉の推進

地域子育て支援として、始良市・霧島市からのショートステイ、中央児童相談所からの一時保護を受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、ショートステイのうち2人、一時保護のうち6人が入所につながった。

地域の子育て親子を対象とした「子育てアロマ講座」等を園内で5回開催し、延べ37世帯65人の参加があった。また、小学校の家庭教育学級や始良市の福祉まつりにおいても「子育てアロマ講座」を開催し、地域貢献に努めた。

里親支援専門相談員を中心に、担当地区である霧島市、湧水町、始良市で中央児童相談所と連携した里親募集説明会を開催するとともに、始良市の福祉まつりでは、制度の推進及び施設の広報活動を行った。

始良市要保護児童対策地域協議会の参加要請を受け、地域の要保護児童の早期発見のため、地域ニーズの把握に努めるとともに、校区コミュニティ協議会へ積極的に参加し、地域福祉の推進に努めた。

次世代の福祉サービスの支援者を担う大学等の実習生29人を積極的に受け入れるとともに、短大での事業所ガイダンスに参加し、社会的養護の啓発活動と法人及び当園の広報活動に努めるとともに、鹿児島国際大学とソーシャルワーク実習委託契約を締結し、社会福祉士実習施設として登録した。

（3）経営基盤の強化

入所児童の減少は施設経営に大きな影響を及ぼすことから、各関係機関との連携を密接に保ち、積極的に入所児童の確保に努めるとともに、施設別経営推進部会、種別経営推進部会において、経営目標の達成や課題等について協議しながら、家庭的養護推進計画、児童養護施設の運営指針に基づく施設運営に努め、措置費の加算事業を積極的に取り入れ、経営基盤の強化に取り組んだ。

（4）人材の育成

事務局主催の階層別研修や県内外における各種団体等の研修、専門的機関子どもの虹情報センターや全国養護問題研修会等の専門研修に参加し、専門知識や支援技術の習得に努めた。

また、大学教授によるコンサルテーションを仁風学園と合同で4回開催し、児童への適切な支援について検討、協議することで、児童自身の持つ課題の解決に役立てた。

処遇困難児童の対応について、児童相談所と合同で研修を行い、「安全委員会方式」の導入に向けて検討を行った。

職員の資格取得を推奨し、2名が調理師免許を取得するとともに、1名がサービス管理責任者研修においてファシリテーターを務めた。

3 養護老人ホーム 慈眼寺寿光園 定員70人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者が生きがいをもって、各人の能力に応じて安心・安全な生活を営むことができるように支援会議や調整会議等を開催し、各事業所間の連携・協力体制を図りながら個別のサービスを提供した。また、定期的に施設内外の安全点検や環境整備を行うことにより、利用者が安心して生活ができるように安全確保に努めた。

利用者や家族の思いを丁寧に聞き取り、意思や人格の尊重、心身の状況を的確に把握した上で、必要な支援や介護サービスに関する情報を提供し、必要な施設移行等5件に結びつけることができた。専門性の高い情報が求められることから、関係機関や病院、他施設等からの様々な情報収集に努めた。

(2) 地域福祉の推進

当園の理念や特色について、施設概要や広報誌、行事や講話等の際など機会あるごとに園内外にPRし、学生ボランティアの受け入れ、園芸同好会と花の移植作業や清掃作業、地域住民と一緒に避難訓練等を行うなど交流を深めるとともに、老人福祉作業所の貸し出しや学習会の開催など地域の中で求められる福祉施設となるように努めた。

地域の相談拠点としての機能を果たすため、関係機関や近隣の事業所、地域住民からの入所等に関する相談に応じた。

(3) 経営基盤の強化

高齢者福祉をとりまく情勢を把握するという観点から情報の共有、経営収支の状況の的確な把握、利用者の変化（要介護状態、入院や事故等の発生など）に対応しながら、行政や関係機関との連携を図り、利用者の安定的確保に努めたが、死亡や施設移行等による退所者の人数に新規入所者の人数が及ばない結果（充足率93.6%）となった。

また、平成27年4月の制度改正により、養護老人ホームは「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」だけでなく「一般型特定施設入居者生活介護」の指定を受けることが可能になったことから、県内の先行4施設の見学や情報交換、研修会への参加を行うとともに、施設内で企画会議等を開催するなど、「一般型特定施設入居者生活介護」への転換に向けた調査・検討を進めた。

(4) 人材の育成

利用者の幅広い多様化したニーズに的確に対応するため、必要な専門知識・技術の習得ができるよう県内外の外部研修への参加、病院や関係機関から外部講師を招き内部研修を行うなど、職員全員を対象にした専門研修の実施に努めた。

また、各事業所間の連携・活性化及び他の福祉施設とも情報交換等の交流に努め、組織の強化を図った。

4 老人居宅介護等事業 訪問介護ステーション寿光園

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者本人の心身の状態や身体機能に合わせた介護サービスの提供を行い、家族の要望を傾聴し、本人が納得される介護サービスの提供に努めた。

訪問介護員が様々な危機に対応できるようヘルパー会議等においてリスクマネジメントマニュアルの周知徹底を図った。

(2) 地域福祉の推進

地域に開かれた施設として、高齢者いきいきポイントを活用したボランティアや実習生を募集し、実習生5人を受け入れた。また、地域包括支援センターと連携を図り、認知症ケアサポートの講座を開催し、地域住民が受講するなど地域との交流を深めた。

(3) 経営基盤の強化

利用者の要介護度の推移に合わせたサービス提供内容の検討や必要な見直しを行い、新規介護認定者に対しては、サービス利用に係る案内を本人や家族に適宜行うことにより、安定した利用の確保及び効率的な運営・経営ができるように努めた。

また、平成29年度からはじまる介護予防・日常生活支援総合事業による報酬改定などの訪問介護サービスの運営に関わる情報収集に努めながら、経営情報の共有化を図った。

(4) 人材の育成

重度化及び多様化する利用者へのサービス提供の向上のため、外部研修等に積極的に参加するとともに、内部研修を実施し、職員の支援技術の向上に努めた。

5 老人デイサービス事業 デイセンター寿光園

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者一人ひとりのニーズに応じて作成した個別支援計画に基づき、利用者の自己決定を尊重し、様々なプログラム（パズル・学習療法・作品作成等）から自分で選んで取り組めるよう提供することにより、認知症予防や自己意思・意欲の充進を図った。

デイサービスで利用者に楽しんでいただけるよう行事（初詣、運動会など）を企画、実施したほか、健康体操・機能訓練を中心に残存機能の維持や改善に取り組んだ。

(2) 地域福祉の推進

利用者及び家族の代表をはじめ、地域の介護福祉の関係者（地域の民生委員、地域包括支援センター職員等）が参加するデイセンター寿光園運営推進会議を開催し、運営の透明性の確保と地域連携の強化を図った。

また、谷山南地区多職種連携会議に参加するとともに、利用者と地域住民が一緒に参加できる陶芸教室を開催し、地域福祉の推進を図った。

(3) 経営基盤の強化

利用者の要支援・要介護の推移を的確に把握し、本人・家族の同意を得ながら適切に対応できるように体制を整え、新規介護認定者に対してはサービス利用に係る案内を適宜行うことにより、通所介護の利用者確保に努めた。

(4) 人材の育成

利用者の心身状態を的確に把握した上で、必要なサービスを的確に提供できるよう必要な知識や技術の向上を図るため、内部研修を実施するとともに、外部研修にも積極的に参加し、資質の向上に努めた。

6 婦人保護施設 定員30人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者の心身の健康や安全に留意しながら個々の問題を解決し、健全で自立した生活を営むことができるよう幅広い支援を行った。

また、施設サービスに対する利用者アンケートの活用、職員による自己評価の実施、苦情処理体制の周知と苦情の迅速な解決等を行い質の高いサービス提供に努めた。

特に、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者に対する心的外傷後のストレス障害の心理ケア等の支援を行った。

自立支援として、個別支援計画に基づき利用者の適性と経験や希望に配慮しながら、DV被害者については安全を確保した上で、就労支援を行った。また、社会生活適応能力の向上を図るために教養講座や生け花教室、調理実習を定期的に行い、地域生活移行事業として、自立前の利用者が地域社会への円滑な移行が出来るよう自立に向けた支援を行った。

健康管理面で、年2回の定期健康診断やインフルエンザの予防接種と心理カウンセラーによる精神的ストレスケア、食中毒・感染症防止等の衛生指導・健康チェックを実施し、利用者の健康保持増進に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域福祉の推進として、利用者が余暇活動で製作した手芸品等の手作り作品を川内自興園春まつりに出店し、利用者の社会参加につなげた。

(3) 経営基盤の強化

安定した経営基盤を図るため、利用者確保に努め、県女性相談センターや警察、福祉事務所などの関係機関と緊密に連携し、援助を必要とする利用者6人が入所し、8人が退所したほか、一時保護委託事業では、1人延べ3日の利用があった。

また、職員会議等を通じ職員一人ひとりのコスト意識を高め、経費の節減に努めた。

(4) 人材の育成

婦人保護施設の特性を生かした職員の支援専門技術や利用者のサービス向上について計画的に各種研修会、事業団職員研修へ参加した。

専門職の心理学講師によるコンサルテーションを母子生活支援施設と合同で実施し、婦人保護事業と母子生活支援事業での支援技術向上に向けた共通理解を図った。

また、利用者支援のあり方について、県男女共同参画センターの研修や県女性相談センター主催の研修会へ参加し、職員の資質向上に努めた。

7 保育所 同胞保育園 定員150人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

子ども・子育て支援新制度の2年目を迎え、クラスの指導計画に養護と教育が一体となった計画を盛り込むことで、年齢に応じた支援を行った。

第三者評価及び施設内サービス評価の結果から、見えてきた内容の検討を行い今後の保育に活かせるよう改善を図った。

療育支援が必要と思われる子の増加にともない、臨床心理士や作業療法士による幼児保育相談の充実を図り、支援方法を学ぶとともに、保護者へ子育てに自信が持てるような助言を行った。

感染症や食中毒予防に努め、衛生意識の向上、保健衛生面での充実を図るとともに、ヒヤリ・ハット、事故報告書について原因の分析・共通認識を深め、安心安全な環境づくりに努めた。

(2) 地域福祉の推進

各関係機関との連携を図りながら保育に取り組むとともに、保護者との個別相談会を継続し、一人ひとりの個性を大事にしながら児童発達支援事業所への支援に繋ぐことができた。また、地域の児童や老人との交流を通して、地域に根ざした保育園づくりに努めた。

地域子育て支援センターにおいては、新たに桜島地区の地域支援活動に取り組んだほか、出張支援10ヶ所の地域子育て支援へのサポートを行うとともに、育児相談等を通して、安心して育児をできるよう地域の子育て世代を支援した。

(3) 経営基盤の強化

保育士の確保が困難な中、関係機関との連携を図り、入所児童の積極的な確保に努め、月平均168.5人（充足率112.3%）の利用があった。また、一時預かり事業の受入についても、できるかぎり希望に添えるよう努めた。

月次実績報告を生かし、事業コストの削減や、経費の効果的、効率的執行に努めた。

(4) 人材育成

職場内研修において、外部講師による専門的な研修を全職員が受講し、保育の質の向上に努め、個々のレベルアップを図った。

園内において職員の保育を参観することで、改めて自分の保育を見直すとともに、外部研修へ積極的に参加することで、保育技術の向上や、専門分野の技術習得に努めた。

療育が必要と思われる子に関する保育や保護者支援について、鹿児島みなみ保育園と情報を共有しながら、専門的な知識の習得に努めた。

大学や短期大学と連携して実習生を受け入れることにより、将来の保育士の育成に努めるとともに、学生を指導することで職員の専門知識の再構築を図ることができた。

8 放課後児童健全育成事業 同胞学童クラブ

(1) 質の高い福祉サービスの提供

個々の児童の成長段階に合わせて学習活動や余暇活動を自発的、自主的に取り組むことができるよう支援した。

児童が様々な体験をできるように活動の内容を工夫するとともに、児童一人ひとりの人格を尊重し、健全な育成を図った。また、保護者との連携を密に図ることにより、相談件数が増え、相互の信頼関係を構築することができた。

(2) 地域福祉の推進

各小学校及び学級担任と連携を図り、放課後活動の充実を図った。また、関係機関との交流や意見交換を通じて良好な関係の構築を図った。

(3) 経営基盤の強化

各小学校、地域住民へ情報提供を積極的に行うことにより児童の確保に努め、月平均27.7名の利用となった。特に長期休みは利用児童が多く、部屋の環境を工夫し、支援の充実を図った。

(4) 人材育成

専門的研修に積極的に参加し、学童支援の知識習得に努めた。また、保護者への対応や関係機関の情報について、保育園での職場内研修に参加することで支援方法の習得、情報収集に努めた。

9 保育所 鹿児島みなみ保育園 定員110人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念はもとより、園の保育理念である、「子ども一人ひとりにより添い、保護者や地域との連携・交流を通して“みんなから愛される保育園”を目指す。」の実現に向け、安全・安心で子ども達がのびのびと楽しく保育園生活を送れるように努め、保護者から信頼され、選ばれる保育園運営に努めた。

今年度は、エコマザー教室を実施し、「もったいない」という心を育て、環境問題について学んだ。園庭のテントを電動化し、熱中症の心配なく、安全に子どもたちが活動できるように努め保育士の業務の軽減化を図った。

福祉サービスの自己評価及び保護者へのアンケート調査の結果を分析し、きめ細かい福祉サービスの提供に努めた。

感染症や食中毒予防対策のため、手洗い、うがいの励行に努め、衛生意識の向上、園内消毒に努め、保護者へも「保健便り」を年4回から隔月発行に切り替え保護者への啓発に努めた。

ヒヤリハット・事故報告書について、職員会で原因の分析・理解に努め、事故防止を図るとともに、新たな取組として、KYT(危険予知トレーニング)を実施し職員の危険に対する気づき、予測、回避能力の向上に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域の子育て支援については、引き続き一時預かり事業として隣接のポリテクセンター鹿児島への託児付きの訓練コースの託児サービスの委託契約を結び地域福祉の推進に繋がった(月平均61.2人)。また、子育て支援事業(にこにこランド)にも外部講師を招く等により、充実を図った。(月平均8.5人)。

関係機関とのネットワーク構築に関しては、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島市南部子どもの発達を支援する連絡会(南ネット)に参加し、入所児童や地域の子育て支援を通して育児不安、負担感の解消を図った。

(3) 経営基盤の強化

月次報告を活用し、通常経費の効率的な執行と職員の創意工夫とコスト意識により経費削減を図った。

関係機関と連携し入所児童の積極的な確保に努め、月平均初日126.1名(充足率114.6%)の利用があった。特別保育サービス(延長保育・一時預かり保育・休日保育・障害児保育・自園型病後児保育・子育て支援事業(にこにこランド))を継続実施し、収入増を図った。

(4) 人材の育成

事業団基本理念、保育園の保育理念、基本方針を実現するために、内部・外部研修へ積極的に参加し、保育士の保育技術の向上、保護者支援技術の向上を目指し、充実を図った。また、専門分野研修に参加し、乳児・障害児保育等の支援技術の専門性を高めた。

同胞保育園との保育交流(運動会)や、保育士同士が保育参観を行い、保育技術の向上を図った。

保育士不足のなかで在職する保育士が、継続して働く事が出来るようにワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員一人ひとりが生き生きと輝いて活躍できる職場作りに努めた。

10 地域子育て支援拠点事業 南部親子つどいの広場

(1) 質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども子育て施策の一端を担う事業として、子育て中の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、子育て支援の拠点、専門機関としての役割を果たした。

また、当法人が携わる福祉の各分野での実績や人材を活用した専門相談等を行い、子育てに係る不安感の緩和に努めた。

(2) 地域福祉の増進

隣接する南部保健センターと、乳幼児健診時等に連携を図りながら、子育て中の親子への支援を行うとともに、地域の育児サークル等への研修室の貸し出し、南部地区の子育て支援関係者を対象にしたブロック会議によるネットワークの構築など、地域における子育ての環境づくりの一環として子育て支援機能の充実を図った。

(3) 経営基盤の強化

指定管理者として、鹿児島市と締結した「管理等に関する基本協定書」を誠実に履行し、鹿児島市からの信頼を得ると同時に、管理運営の適切な執行を行い、経営の安定に努めた。

(4) 人材育成

事務局主催の階層別研修、職場内研修に参加するとともに、子育て広場全国連絡協議会、子育て支援全国セミナー等の研修に参加し、地域子育て支援拠点事業の担い手としての資質を高めることができた。

また、地域子育て支援拠点事業所研修の子育て支援士二種を受講し、2人が認定資格を取得するなど、より専門的な支援ができるように努めた。

11 母子生活支援施設 定員20世帯（暫定定員18世帯）

（1）質の高い福祉サービスの提供

全面改築工事が完了し、12月から新しい施設での業務を開始した。改築を機に施設名称を変更し、面積は従来の建物に比べて倍にするなど、より質の高い母子の生活支援を行うための環境の整備を行った。

利用者支援においては、引き続き安心感と癒しの場を提供し、母親と子どものニーズに即し、生活の安定支援、就労支援、心理的対応、退所支援、アフターケアという一連の過程において、利用者の意向、課題を正しく理解し、切れ目のない支援を計画的に展開し、4世帯の入所と5世帯の退所があった。

福祉サービスの自己評価、利用者アンケート調査を行い、支援内容や質を検討し、サービスの質的向上に努め支援技術と業務改善を図った。

防災面については、毎月の避難訓練の中で、新しい防災設備の取り扱いの説明を行い、利用者の防災意識醸成を図った。

DV被害者の対応（加害者の追跡等）については、巡回の強化や警察・警備会社と連携し、未然防止に努めた。

感染症・食中毒の予防に努めるとともに、ヒヤリハット・事故報告書について、全職員で共通理解し、リスクマネジメントの活用を図った。

（2）地域福祉の推進

各関係機関との密な連携を図り、利用者の個別の課題等を共有し、解決に向けた支援の協働体制を構築した。

世帯毎に加入している地域の愛護会、自治会活動については職員が積極的にサポートし、南小校区自治会主催のグランドゴルフ大会に参加するなど、地域との交流を深めた。

また、児童のボランティア活動や退所世帯の園内行事等への参加を促進するとともに、地域の読み聞かせボランティア等を積極的に受け入れた。さらに、今年度は新設した地域交流室を活用し、利用者と地域で生活する退寮者等を対象とした「ふれあい講演会」を開催し、利用者と地域との関わりを深めることができた。

（3）経営基盤強化

関係機関と連携し、県内外からの広域入所を積極的に受け入れることにより利用世帯の増加に努め、経営の安定化を図った。また、月次実績報告を活かし、全職員の事業コスト意識の醸成に努め、経営の効果的、効率的な執行を図った。

（4）人材の育成

事務局主催の階層別研修及び職場内研修をはじめ、婦人保護施設との合同コンサルテーションや県内外における専門研修に参加し、支援技術の向上を図るとともに、利用者が安心感の持てるような信頼関係を構築し、より一層利用者の思いや願いに寄り添った支援ができる人材の育成に努めた。

12 障害者支援施設 ゆすの里 日中活動定員80人 施設入所定員70人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

「リハビリテーション」をメインサービスとした県内唯一の障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた作業療法、理学療法、言語・心理・認知療法など質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、家庭復帰などの支援に取り組み、25人の利用者が退所した。

また、平成27年度から開始した生活訓練については、訓練プログラムの更なる充実を図るため、施設別経営計画推進会議にワーキンググループを設置し、先進地視察を行うなど検討を行った。

利用者支援に当たっては、事業団基本理念に基づき、利用者一人ひとりのおもいを大切にし、利用者一人ひとりに心からの笑顔が生まれるよう努めた。

「利用者の安全は全てに優先する」ことを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を行った。

また、相模原市の障害者支援施設における事件を踏まえ、外部からの侵入を防ぐため、防護フェンスや防犯センサーを取り付けるなど、安全・安心な生活環境づくりに努めた。

利用者の安全に対する意識を啓発するための「安全教室」を33回開催するとともに、生活習慣に対する意識を啓発し健康寿命を延ばすための「健康栄養講座」を28回開催した。

(2) 地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、施設の持つ人的資源を生かし、地域住民を対象とする無料開放講座を9回開催し、延べ173人の参加があった。

また、地域に愛され、地域に開かれた施設を目指して、利用者が地域住民と一体となって楽しむことができる夏まつりを、中高校生等54人のボランティアの協力を得て開催し、800人を超える地域住民が訪れた。

地域の自立支援協議会と連携し、障害者の虐待・差別防止や就労促進を図るなど福祉課題に取り組むとともに、延べ20人の利用者が企業や市役所で職場実習を行った。次代の福祉サービスを担う実習生28人を受け入れるとともに、展示即売会や文化祭、日置市障がい者福祉大会など地域行事に積極的に参加した。

また、利用者の就労促進を図るため、就労継続支援B型事業所の立地可能性について調査・研究を行い、その結果を経営計画推進会議において報告した。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、一体となって目標達成に取り組んだ。

基本理念に基づく基本方針及び社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

また、県内の医療機関や相談支援事業所に対し、訪問やパンフレットの送付など積極的に広報活動に努め、20人の新規入所者を確保した。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質向上を図るとともに、生活訓練事業の充実を図るため、延べ8人が先進地視察や研修に参加するなど高次脳機能障害者に対する支援スキルの向上に努めた。また、職員会議等を通じて、研修内容のフィードバックを図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

13 相談支援事業所 ゆず

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮した。また、自らその提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善に努めた。

(2) 地域福祉の推進

日置市自立支援協議会相談支援部会や九州地区障がい者相談支援事業合同会に参加するなど、市町村や障害福祉サービス事業所等関係機関との連携を図るとともに、地域において必要な社会資源の把握に努めた。

(3) 経営基盤の強化

鹿児島県相談支援ネットワーク会議に参加し、関係機関へのPRを促進することにより様々な種別の障害者からの相談に対応し、新たに15人の利用者を確保した。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修や職場内研修等により、資質向上を図った。特に、障害者地域生活支援従事者研修会に参加するなど、質の高い相談支援技術の習得に努めた。

14 障害福祉サービス事業 リハステーションゆす 定員20人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

高次脳機能障害者に対し、障害特性に応じた認知・言語リハビリテーションや日常生活訓練、IADL訓練、社会生活技能訓練、就労準備訓練などの支援を行い、1名が職場復帰した。

利用者の支援に当たっては、利用者のニーズや障害状況に応じた送迎ルートの確立を図り、安全に福祉サービスを提供できるように努めた。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害の特性に応じた質の高い福祉サービスを提供することができるように努めた。

(2) 地域福祉の推進

地区民生委員等に対し、当事業所や高次脳機能障害の概要を紹介するとともに、高次脳機能障害者ネットワーク連絡会において、医療関係者や相談支援専門員、学校関係者、行政職員に対し、当事業所の取組状況等の説明を行った。

(3) 経営基盤の強化

鹿児島市内の医療機関や相談支援事業所に対し、パンフレットや事業所だより（年4回発行）を配布するとともに、ゆすの里と連携を図りながら訪問活動を行うなど積極的に広報に取り組み、11名の利用者を確保した。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

(4) 人材の育成

職員研修計画による各種研修会に全職員が参加し、資質の向上を図った。特に高次脳機能障害については、県内外の研修会・講習会等に12回延べ17名の職員が参加するとともに、所内勉強会を12回開催するなど、職員一人ひとりの支援スキルの向上に努めた。

また、職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

15 障害者支援施設 川内自興園 日中活動定員140人 施設入所定員100人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者の一人ひとりのおもいを大切にする事業団基本理念のもと、利用者の立場に立った個別支援計画に基づき、利用者や家族のニーズに沿ったサービスの提供を行い、2名の利用者が一般就労に移行した。

また、社会・経済・文化活動に積極的に参画できる機会を提供するとともに、効率的・効果的かつ利用者や家族等に満足してもらえる質の高いサービスの提供に努めた。

相模原市の障害者支援施設における事件を踏まえ、リスクマネジメントの観点から防犯カメラ、防犯センサー等の増設などセキュリティの強化、消防署及び警察署への協力体制、警察署職員による不審者対応訓練等による職員への周知を図るとともに、障害者虐待及び人権擁護について、各種会議や園内外での研修参加を通じて職員教育を行い、利用者の安全・安心な生活環境づくりに努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域のニーズに的確に対応すべく、薩摩川内市自立支援協議会やほくさつ障害者就業・生活支援センター、各市町村の障害福祉主管課や相談支援事業所、他の障害者支援施設等との密接な連携を図った。

フレンドリーハウスあおぞらの建物と隣接するグラウンドを地域に開放し、各種勉強会や会議等の場として提供した。

ショップあおぞら、ほくさつ障害者就業・生活支援センター内のアンテナショップにおいて、継続的に生産物を展示販売することにより、継続的に地域住民への広報と理解を広げ、薩摩川内市の自立支援協議会の就労支援部会のネットワークの中で、障害者と消費者とを繋ぐ機関としての役割を担うことができた。

また、毎週水曜日に地域のスーパーで実施している資源ごみの回収作業については継続的な実施により、地域貢献活動として定着しつつある。

(3) 経営基盤の強化

各事業の進捗状況を毎月の職員会議で報告し、職員の共通理解を図り、効率的・効果的な運営と経営意識を持てるように努めた。

薩摩川内市の自立支援協議会等、各機関との連携を図りながら地域のニーズを把握することにより、利用率の向上に努めた。

就労継続支援B型事業所においては、新規企業との安定した取引を行う等、増収につながるような取組を行った。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるように日々のOJTやOFF-JTを加え、事業団研修、各種団体研修、県内外研修、専門研修及び職場内における外部研修を活用した研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。特に外部講師における園内研修時には、全職員が参加できるように努め、意識の共有を図った。

また、QC活動で3づくり運動（健康づくり、仲間づくり、スキルづくり）を推進するとともに、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士等キャリアに応じた資格取得や自己啓発に積極的に取りくむことができる職場づくりに努め、社会福祉士資格を1人、介護福祉士資格を1人取得することができた。

16 障害者福祉サービス事業 川内ひまわりホーム 定員30人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画に基づき、多様化する利用者のニーズを踏まえ、一人ひとりのおもいと課題に沿った個別支援計画を作成し、地域の社会資源を活用するとともに、豊かで楽しい地域生活を送れるよう生活支援を行った。

就労している利用者については、職場定着も促進できるよう本人、家族をはじめ、就労先や各関係機関と連絡調整を行い、サービス担当者会議やフロア会議等を定期的開催し、サービス管理責任者、世話人、支援員が情報を共有し、連携したサービスの提供を図った。

地域の活動に積極的に参加するなど、地域住民に受け入れられ良好な関係が構築できるように努めた。

(2) 地域福祉の推進

関係機関や地域住民への共同生活援助事業所の理解を広げるとともに、地域の中で生活する障害者を支える社会資源として関係機関とのネットワークの構築を図った。

ほくさつ障害者就業・生活支援センターの利用者等で共同生活援助事業の利用を希望する障害者に対し、生活の安定のための住まいの場の提供及び必要な支援を行った。

(3) 経営基盤の強化

定員を増加し、入所支援サービスとは違う共同生活援助サービスの提供を進め、地域の中で自分らしい生活を送ることができるようサービスの質を高め、魅力ある生活支援を提供することで利用率の向上を図り、経営基盤を強化した。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加し、全ての職員がより質の高いサービスを提供できるよう育成した。特に外部講師における園内研修時には、全職員が参加できるように努め、意識の共有を図った。日頃の業務の中でもサービス管理責任者を中心とした職員へのOJT、OFF-JT、自己啓発研修を実施し、利用者への適切な支援が展開されるよう努めた。

17 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 相談支援事業所あおぞら

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者一人ひとりの選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮した。また、提供する計画相談支援の定期的評価を行い、改善に努めた。

6月より障害児相談事業を開始し、障害者と同様の確な情報提供とサービス計画を策定できるように専門研修や部会へ参加した。

(2) 地域福祉の推進

ほくさつ障害者就業・生活支援センターや各市町村、他の相談支援事業所をはじめ、各学校関係との連携を図り、薩摩川内市自立支援協議会相談支援部会に参加し、地域の障害者のニーズの把握を行うとともに地域の障害児、障害者の相談に対応した。

(3) 経営基盤の強化

質の高いサービス等利用計画の作成を行い、利用者のみならず、地域の障害者の相談支援依頼に加え、今年度より障害児の計画相談を対応することにより、相談支援技術の

向上を図るとともに相談件数を増やすことで増収に繋がるように努めた。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を増やし、質の高いサービスを提供できるよう努めた。

また、相談支援技術の向上のため専門研修等積極的に受講し、質の高い相談支援技術の習得に努めた。

18 障害児通所支援事業 チャイルドクラブあおぞら 定員10人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

個別の障害児の持つ特性を把握し、児童が落ち着いた雰囲気の中で、様々な体験ができるよう活動内容を工夫するとともに、家族等の思いを受け止めた個別支援計画に基づき、各種会議や引き継ぎ等情報の共有を行いながら保護者との密接な連携を図り、質の高いサービスの提供に努めた。

(2) 地域福祉の推進

県こども総合療育センターや自立支援協議会子ども部会に参加するとともに、学校や相談支援事業所等の関係機関や、6月に開設した相談支援事業所あおぞらと連携を図りながら、地域の障害児のニーズを把握し、地域福祉に貢献できるようなネットワーク構築を推進した。

(3) 経営基盤の強化

支援技術の向上に努め、障害児に対する質の高いサービス提供に取り組むとともに、園内外における各種行事を定期的に行うことで、利用者の確保を図った。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、園内の研修及び県内外の研修に積極的に参加し、児童発達支援管理責任者をはじめとする指導員の支援技術の向上に努めた。特に障害児特性の専門的研修に参加し、質の高いサービスを提供できるよう努めた。

19 かごしま障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び職場実習の斡旋を行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業支援に併せ、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

ア 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会開催 (2回)

イ 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会業務担当者会 (5回)

ウ かごしま障害者就業・生活支援センター連絡会議 (1回)

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、専門性に特化した指導及び助言ができるような人材育成を図るため、センター内部研修を12回開催するとともに、県外専門研修へ延べ9人の職員が参加し、職員研修の強化を図った。

20 ほくさつ障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び職場実習の斡旋を行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業支援に併せ、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

ア ほくさつ障害者就業・生活支援センター連絡調整会議	(1回)
イ 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会業務担当者会	(8回)
ウ 薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会	(3回)
エ 出水市自立支援協議会就労支援部会	(6回)
オ 出水地区ネットワーク会議	(6回)
カ 薩摩川内市自立支援協議会全体会	(1回)
キ 北薩地区ネットワーク会議	(2回)

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、専門性に特化した指導及び助言ができるような人材育成を図るため、センター内部研修を12回開催するとともに、県外専門研修へ延べ12人の職員が参加し、職員研修の強化を図った。